
平成31年 第1回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第7日）

平成31年3月7日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成31年3月7日 午後1時15分開会

- 日程第1 議案第21号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保健事業勘定会計予算
- 日程第2 議案第22号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第3 議案第23号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第5 議案第25号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第6 議案第26号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第7 議案第28号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第12号）
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 一般質問 3 番議員 上米良 玲
5 番議員 上米良秀俊
1 番議員 中武 智和
4 番議員 濱砂 勝義

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保健事業勘定会計予算
- 日程第2 議案第22号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第3 議案第23号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第5 議案第25号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第6 議案第26号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業予算

日程第7 議案第28号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第12号）

日程第8 議員派遣について

日程第9 一般質問 3番議員 上米良 玲

5番議員 上米良秀俊

1番議員 中武 智和

4番議員 濱砂 勝義

出席議員（8名）

1番 中武 智和君

2番 白石 幸喜君

3番 上米良 玲君

4番 濱砂 勝義君

5番 上米良秀俊君

6番 中武 勝文君

7番 濱砂 恒光君

8番 濱砂 征夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 黒木 定藏君

副村長 ----- 梅本 昌成君

教育長 ----- 古川 信夫君

総務課長 ----- 牧 幸洋君

むら創生課長補佐 ----- 中武敬一郎君

会計管理者 ----- 土持 光浩君

福祉健康課長 ----- 吉丸 和弘君

村民課長 ----- 田爪 健二君

建設課長 ----- 上米良 敦君

農林振興課長 ----- 上米良重光君

教育総務課長 ----- 濱砂 亨君

代表監査委員 ----- 黒木 正近君

午後 1 時15分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から、平成31年第1回西米良村議会定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1. 議案第 2 1 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第1、議案第21号平成31年度西米良村特別会計国民健康保健事業勘定会計予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ようやく米良にもサクラの花がちらほらと咲くようになりました。花の春を迎える、大変うれしい気分になるところであります。今日は一足先に美しい花、それなりの花にたくさん来ていただきまして、勇気をつけていただきますことに厚くお礼もうし上げたいと思います。中でも初めてですが、18歳高校3年生が傍聴に来ていただいたようでありまして、議員の皆様方、頑張ってやりましょう。

それでは上程いただきました、議案第21号平成31年度西米良村特別会計国民健康保健事業勘定会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成31年度予算総額は2億6,036万7,000円で、前年度比1.6%の減となりましたが、医療費の動向や被保険者数等を勘案して予算編成を行ったものであります。1人当たりの医療費の状況を申しますと、昨年度同期との比較で1.29%減、県内の順位も8位から16位と下がってきております。これは低いほうがよろしいわけでございます。ただし、本村のように被保険者数の少ない保険者は高額な医療費の発生次第で大きく影響を及ぼすために、医療費の動向を一定の数値で把握することに、大変苦慮しているのも事実でございます。

それでは、予算の主な歳入についてご説明を申し上げます。保険税2,168万1,000円は、被保険者数減によりまして、若干減少しておりますが、1人当たりの額は前年度算定額をきちんとして算出をいたしたところであります。なお、本年の

課税所得の確定後に再度精査を行い、保険税率等を検討する予定といたしているところであります。

県補助金1億8,059万4,000円は、療養給付費及び診療所の運営費に係る補助金で、県により算定された提示額といたしております。

繰入金5,607万円は、保健センター運営に係る一般会計繰入金2,678万3,000円と、保険税の不足分を補う基金繰入金2,928万7,000円でございます。

次に、主な歳出についてご説明申し上げます。総務費833万3,000円は職員給与、国保連合会への委託事業など、国民に必要な経費の計上をしております。

保険給付費1億1,667万7,000円につきましては、村民の保険診療等に係る給付費で、県が算定した額で計上いたしております。

国民健康保険事業費納付金4,007万8,000円は県が県下全体の医療費を見込み、これを基に市町村の所得水準や、医療費水準等を考慮して納付額を決定するものでございます。

保健事業費2,092万4,000円は、各種健診事業などによる健康づくり事業と保健センターの運営費を計上いたしております。

以上、当初予算の概要について申し上げましたが、本案は先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第21号について質疑はありませんか。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 担当課長にお伺いいたしますが、今説明がありましたのですが、西米良村の国民健康保険の被保険者数が減少しているということでございますけれども、現在の被保険者数と、昨年と比較して何名の減少になっているかということをお伺いをいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 大変お待たせをいたしました。ただ今のご質問にお答えをいたします。被保険者数につきましてはですね、実際大きく変動はございません。昨年度の同時期に比べましてですね、40歳以上の方につきましては1人の減。それから40歳未満の方についてもですね、1人減ということで、合計2人の減ということになっております。ただし、年度途中にですね、激しく増減もありますので、そういうことで、たまたまといいますか、今のところ合計2人ですね、の増減となっているところでございます。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 現在の被保険者数は。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 現在の被保険者数ですが、298人となっております。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） ありがとうございました。あと10ページなんですけれども、役務費手数料153万1,000円の内容について教えてください。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えをいたします。手数料につきましてはですね、非常に多くの手数料がございます。ほぼですね、こまごまと分かれてはいるんですけども、国保連合会に業務を委託するものが主となっております。また昨年度と比べますとですね、40万円ほど増加をいたしておりますが、これにつきましては、制度改正に伴うシステムの改修が入っておりますので、それに伴う増でございます。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） ありがとうございます。その下の業務委託ですね、委

託料の業務委託１７万６，０００円についてもお願いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 業務委託料についてご説明申し上げますが、これにつきましても、国保連合会に業務委託するものですが、診療報酬明細の点検業務、これを委託するものでございまして、消費税の関係で若干昨年度より増加しているところでございます。

○議員（５番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ５番、上米良 秀俊君。

○議員（５番 上米良 秀俊君） １７ページになるんですけれども、使用料及び賃借料で、賃借料が２３０万円上がっておりますけれども、賃借料は何をお借りに、どのようなものをお借りになるのか、お伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えをいたします。保健センターのですね、ブラインドについてリースをするものになってまいりますが、昨年度は実は予算を計上しておりません。なぜ今年度……。あ、２３０万円ですね、すみません、失礼いたしました。２３０万円ですね。すみません、ちょっとお待ちください。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 大変失礼いたしました。大きなものにつきましては、健康管理システム。業務のシステムですね。そういったものが１６３万９，０００円のものがございます。それと国保集約システムデータ連携パソコンリースということで２７万９，０００円のリースがございます。その他電話機であるとかですね、コピー機であるとか、そういったものを使用するものでございます。

○議員（５番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ５番、上米良 秀俊君。

○議員（５番 上米良 秀俊君） はい、了解しました。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） それでは、担当課長にお伺いをいたしますが、今被保

険者数についてはあまり変動がないということでございましたが、準備基金の繰り入れにつきましては保険税等の補足を補うというもので、今年度予算は増額というふうに説明には書いてございます。歳入につきましては、国保につきましては普通交付金、それから特別交付金等で財源等は手当てをされるということも、保険税とは別に交付金が交付されるということでありますが、基金についてはですね、今現在の残高、それから今後、基金の運用をですね、こういった保険税の補足だけに補うものに利用していくのか、運用していくのか、そのへんの今後の予定をお聞きたいということと、それと関連しまして、15ページの保健事業費ですが、ミニ人間ドックの負担金10万円というふうに予算が計上されてございます。保健事業についても、国保の事業については本村も手厚く国民健康保険の方には保健事業をされているということでございますけれども、有名な芸能人の方もございますが、大きな、重篤な病気をされる、いわゆるがんとかですね、そういった方が多くなっておるというような気もいたしますし、話題にも上がってきております。社会保険につきましては、保険が全然ちがうので比べることができないと思いますが、会社、事業所からの負担があつて、いろんな1泊宿泊ドック、そういった手厚い健診も準備されておりますが、国保についてもですね、初期の発見、それから専門的な健診というのは今後重要になってくるというふうに思います。もちろん胃がん検診、子宮がん検診、前立腺がん等書いてございますけれども、大腸がん検診それぞれございますけれども、そういったミニ人間ドックをですね、以前伺いましたこともあったんですが、1日ドック、そういったものを。これは診療所も関係するかもしれませんけども、そういったものですね、検討を今後なされていかないものか、2点お聞きいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。まずは基金についてでございます。基金についてはですね、平成30年度末において、1億3,159万3,000円となる予定でございます。国保制度の被保険者はですね、平成30年度より県と市町村の共同運営ということになりました。で、国保税の税率の統一化ということについてもですね、検討がなされているところでございます。ただしですね、同じ税金を支払うということになればですね、県内統一で支払うということになれば、

当然宮崎市と西米良村を比べていただくとですね、宮崎市にはたくさんの医療機関があって、高度な医療も受けられるような状況でございます。そういった意味でいうと、西米良村というのは医療の診療所はございますけれども、それほど高度な医療を受けることができないような地理条件にある中で、税金だけ高くしてですね、サービスは低いということになると、非常に不平等感があるというふうに思っておりまして、最終的に県はいつの段階でですね、統一しろというかは、はっきりまだ決まっていない状況であります。それまでについてはこの基金を運用してですね、なるべく村民の方に大きな負担を持たせないように、少しずつ税に充てていきたいというふうに思っているところでございます。ただし、何年後かにはですね、やっぱり統一化という話が出てくると思います。それまでに今の税率をですね、県が示した税率と比べると、非常に西米良村というのは安いところであります。比率でいうとですね、県が示しているのがですね、1.7倍ぐらい高いです。ですので、そこに緩やかに、あまり負担が急に過度に上がらないように、揃えていくように基金は使わせていただきたいと思います。それと、今年度非常に基金が高くなっているということですが、大きな原因はですね、歳入の給付費の交付金、これが大分下がってきております。それから県への納付金ですね、これがかなり上がってきているという状況で、非常に今回繰り入れが大きくなっているところなんです。実はその歳入の給付費の交付金とですね、歳出にあります給付費ですね、これは年度末においてイコールになります。これは最初に村からですね、県のほうに納付金としてお金を出したものを県がプールしまして、市町村が実際に使った給付費の額を、そのまま丸々給付するというものになっていますので、イコールになります。ただし、年度内においてですね、給付が間に合わないといけないということもありますので、歳出の方を1,500万円ぐらい多く組んでいる現状になっております。ですから、年度末になるとですね、その1,500万円が帳尻が合いますので、今回は基金を運用する関係上ですね、これだけ繰り入れをさせていただきますけれども、繰越においてまた積み戻しということも考えられるというふうに思っております。基金については以上のようなことでございます。

それと、ミニ人間ドック等のことについてご説明申し上げます。国保事業について

はですね、従来どおりの保健事業を展開するということで考えております。一般会計でご説明しそびれたんですけれども、一般会計において全ての村民の方を対象にしまして、新たな人間ドック制度を考えております。この人間ドック制度につきましては、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の、5歳刻みの村民の方ですね、対象として、1日でですね、脳ドックとミニ人間ドックですね、そういったものが全て受けられる、そういった健診を考えておりまして、費用もですね、一応5,000円の負担金をいただいて利用できるというふうなことを考えております。これにつきましては、一応該当者には通知を出しまして、受けていただいております、できましたら、受けていただいた方は、5年間は健康推進委員ということで、特に何をさせていただくということではないんですけれども、周りの友だちとかですね、そういった方々に、次の年からも住民健診受けようよというような誘いをしてですね、将来的には村民みんなが健康推進委員のような意識を持って健診を受けていただけると、検診受診率の向上につながる、というようなことを考えておりますので、国保だけというよりも全体でそういうふうなことを考えている、というところでございます。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 私のほうから補足説明いたします。国保の基金でございますが、1億3,000万。これは今言いましたように、県下が一つの保険になった以上は、一つの税金になると、掛け金になるということに、将来なります。それまでの間、その基金をうまく使って、村民の皆さんの負担が一気に上がらないようにするというのを、しっかりとしたい。ただし、1本になったら、それから下げることは、なかなかできないというふうに思いますので、それらについても、こういうところの特殊事業については、しっかりと要求やら要望をしてまいって、いわゆる公平な制度が確立できるよう、努めてまいりたいと思っております。

それから、今ありました、40代、50代それから60歳までの方のドックであります、実は75歳以上の方については、平成のお江戸見物事業というのをやりました。だいたいこれもでも、おおかた行き着いたかなと思っているんですが。それから、20代、30代については、去年からヨーロッパの世界観を広く見ていただく、そし

ていろんな価値観を身につけていただくということで、研修を始めました。真ん中が空くじゃないかという話がございます。真ん中の方は、今なんと言っても一番忙しい時でございます。そのためには健康であっていただきたい。そんな意味からも、一番心配する脳とかですね、心臓。そういうものを、健診をそれなりの施設のところでしっかりやるということを、今年からやろうということになりまして、このような制度をつくったところでありますので、ご理解賜ればというふうに思います。以上です。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） はい、了解をいたしました。基金につきましては、しっかりと、そういった計画を持っておられるということでございますので、あまり村民の方に負担がかからないような措置をしていただくということで、お願いしたいと思いますし、ドックについても、やはり村長が答弁されましたけれど、働き盛りの人たち、本当にこういった方たちというのは、やっぱり健康というのをおざなりにしがちでございますので、新しいそういったドックも予定されるということでございます。ぜひ受診率を上げていただけるように、また、いろいろな運動といいますか、啓発をしていただくようにお願いしてですね、医療費抑制にもつながります。ぜひこういった事業をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２１号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第２１号平成３１年度西米良村特別会計国民健康保健事業勘定会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第２．議案第２２号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第2、議案第22号平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程いただきました、議案第22号平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度予算総額は2億5,980万円で、前年度と比べまして、2,320万円、8.2%の減額となりました。

まず、主な歳入から申し上げます。診療収入、分担金及び負担金等につきましては、30年度の決算見込みにより計上いたしており、診療収入8,385万5,000円は前年度比280万8,000円の減額で計上をいたしております。

繰入金1億5,602万5,000円は、30年度にレントゲンの更新があったこと等によりまして、1,447万9,000円の減額といたしました。

次に、主な歳出について申し上げます。総務費2億1,441万6,000円は職員などの人件費や運営費、研修費の経費で、応援診療の充実及び施設の改修工事等により、前年度比で1,042万4,000円の増額となりました。

医業費4,461万8,000円はレントゲン等、大型医療機器の更新完了によりまして、前年度比3,315万9,000円の減額となりました。

公債費は44万6,000円で、31年度をもって診療所改築に伴う地方債の償還が完了することとなります。

以上、当初予算の概要について申し上げましたが、本案につきましても、先に開催されました、西米良村国民健康保険運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところであります。それぞれのご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第22号について質疑はありませんか。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） それでは、診療所事務長にお聞きしたいと思いますけれども、まずは総務管理費、１６ページになりますが、工事請負費１４０万円計上されてあります。これにつきましては、今提案理由の中でありました、応援診療関係の改修工事費等によるものかなと思いますが、工事の請負の内容について伺います。

それからもう１点ですけど、１８ページ、医業費になります。委託料。歯科技工委託料が７８万円計上されてございますが、現在どこに委託されているのか、２点お聞きします。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の質問にお答えいたします。まず１６ページの工事請負費になりますが、歯科の施設の改修工事ということで、エアコンの改修を考えてございます。歯科診療所のエアコンのほうがですね、地籍調査室時代から使っておるものを現在使っておりまして、室外機の調子が悪い時に、温度の調整がなかなかできないということで、患者様等に迷惑をかけておりますので、この当たりで療用改善ということで、調整交付金のほうを申請しまして、全額充当させていただきたいと考えております。

次に１８ページの歯科技工委託料の件ですけれども、そちらにつきましては、今２社、村外の技工の会社のほうにお願いをしております。一つは球磨郡のほうから１社と、宮崎のほうに１社ございます。そちらのほうに歯科の技工の委託をさせていただいているような状況です。以上です。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。工事請負費については、歯科エアコンの１４０万円は。工事請負費。１４０万円は歯科のエアコンでよかったですね。了解です。

○議員（３番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ３番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 14ページの交際費ということで、100万円ほど計上されております。平成29年度は55万円と、平成30年度が75万円ということで、診療所の所長の交際費ということですが、実際この金額で足り得るのかなというところがありまして、西米良村に定住されている先生でございますので、大変忙しいことだと思うんですが、そのへんの中身について少し教えてください。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の交際費のご質問についてお答えいたします。交際費のほうにつきましては、診療所所長の交際費ということで計上させていただいておりますけれども、本村のほうにお見えになる県立宮崎病院の臨床研修医の先生方また宮崎大学の学生さん方が来られた際にですね、情報交換会ということで、会を催させていただいております。個人負担はいただきますけれども、交際費のほうから支出をさせていただいておるような状況がございます。その中で、毎年ちょっとずつ上がってきておりますけれども、県立宮崎病院のほうの臨床研修医の先生方が、来年度は12人、1カ月ずつ毎月来られるというような計画になっておりますので、その点で増額をさせていただいておるようなところです。あと所長のほうが県外に出張された際に、交際費ということで支出させていただいている分もございます。そのほか異動される医師の先生方の餞別代ということで、若干計上させていただいているようなところでございます。予算の範囲内で支出をさせていただいているような状況ですが、今のところ足りないということはございませんので、若干増額させてもらって、使わせていただくということで、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第22号平成31年度西米

良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 3. 議案第 2 3 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 3、議案第 2 3 号平成 3 1 年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第 2 3 号平成 3 1 年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに本村の介護保険の概況から申し上げます。第 7 期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づきまして、村民の皆様が高齢になっても、住み慣れた西米良で、元気に安心して暮らせる、幸せ度の高い村づくりに向けまして、従来の介護サービス事業に加え、本村独自の自立支援や、重度化防止に資する各種事業を展開してまいりました。平成 3 1 年度は第 7 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中間年度に当たりますので、事業計画内の進捗状況や現状把握、精査をしながら、引き続き取り組んでまいる所存であります。

平成 3 1 年度の歳入歳出予算の総額は 2 億 1, 2 8 0 万 6, 0 0 0 円で、前年度比 2 4 6 万 5, 0 0 0 円の増額予算となりました。

主な歳入についてご説明申し上げます。保険料 2, 6 0 0 万円は介護保険事業基準額に段階別被保険者数の見込みで計上いたしております。保険料につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる 2 0 2 5 年を目前に控え、今後介護給付費の伸びが予想されること等を踏まえまして、昨年度に標準月額であります第 5 段階の保険料を 5, 2 0 0 円に設定させていただいており、この保険料は平成 3 2 年度まで据え置かれることとなっております。

国庫支出金 4, 8 3 8 万 5, 0 0 0 円、支払基金交付金 4, 8 0 6 万 2, 0 0 0 円、県支出金 3, 0 1 4 万 2, 0 0 0 円、繰入金 5, 7 2 1 万 4, 0 0 0 円は、保険給付費等に対しまして定められた負担割合で算定をしたところでございます。繰入金につ

きましては、要支援者に係る介護予防サービス等の一部が総合事業に移行されたことによりまして、村の負担分が増となりました。

次に、主な歳出についてご説明申し上げます。総務費 1, 0 0 3 万 9, 0 0 0 円は職員人件費、介護保険関係の事務費及び介護認定審査会に要する費用を計上いたしております。

保険給付費 1 億 7, 4 7 6 万 4, 0 0 0 円は、要支援、要介護認定者に対するサービス費でございます。近年、施設入所者は減少傾向にございますが、デイサービスや短期入所介護は増加傾向にございます。

地域支援事業費 2, 6 9 9 万 1, 0 0 0 円は村単独の取り組みが求められている要支援者や認定前の高齢者に対しての介護予防、日常生活支援に充てる経費でございます。

以上、平成 3 1 年度当初予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第 2 3 号について質疑はありませんか。

○議員（1 番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） それでは、担当課長にお伺いをいたします。1 7 ページになります。一般介護予防事業費の中の委託料ということで、介護予防運動教室業務委託等ということで、9 3 0 万 3, 0 0 0 円ということで計上がなされております。先程の村長の提案理由の説明の中にもありましたとおり、第 7 期の介護事業計画については、予防事業が大きな柱となっておるような状況であろうかと思えます。そういった観点でですね、運動教室等が行われるということなんですけども、具体的にどういった内容の予防事業が行われるのかという点について、お伺いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず、介護予防

運動教室というのがですね、今実施をいたしております。これが大きなものになっておりまして、各地区でですね、今行っております。年間130回の運動をやっておりまして、各教室にですね、10名から多いところで20名ぐらいの参加があります。それを年間130回やっておりまして、非常に多くの方に参加しているという状況でございます。これも継続して実施いたします。あとは、それに伴うですね、送迎活動であったり、その生き生き体操を教えるスタッフの方のフォローアップといいますか、その方々を教える先生の委託料だとか、そういったものがそこに組まれております。

それと、口腔機能向上というものがありまして、その生き生き体操のところですね、歯科の先生に行っていただきまして、口の中の健康を整えるといいますか、やはり高齢者になってもしっかり食べられる人がですね、いつまでも元気だという統計も出ておりますので、そういった口腔機能向上のこともさせていただいておるところでございます。主にはそういったところでございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい、了解しました。そういった取り組みでですね、介護予防ということで、図られておられるということなんですけれども、現状として介護の認定者数であったり、そういった推移といいますか、要支援の一步手前の方々等もいらっしゃると思うんですけれども、そういった方々の人数的な状況をお伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えをいたします。要介護、要支援者の数につきましては、増加しているというほどではないんですけれども、だいたい今のところ、このぐらいの数字だということで、要支援1、2の方々がですね、7名でございます。要介護1の方が17名、要介護2の方が8名、要介護3の方が15名、要介護4の方が13名、要介護5の方が16名ということで、合計しますと76名の方が要支援、要介護になっているという状況でございます。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 私のほうから補足説明します。この制度ができました当初は、95名だったんです。ですから、それからしますと約20名介護認定者数が減ったことが1点。それから施設の入所が介護度の1、2ができないと。3以上ということになりましたので、そういう影響が、この介護制度の中にも大分影響しております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい、当初の認定者数からすると数も減っておるということで、予防事業等が効果を得ているという点も、もちろんあろうかと思います。今後ともですね、引き続きそういった介護状況にならないようにですね、しっかりと予防事業に取り組んでいただければと思います。

次にですね、18ページになります。生活支援体制整備事業費ということで、需用費の中に居場所光熱水費、それから居場所トイレ改修費ということで、109万6,000円ほど計上がなされております。この居場所というものについて、具体的にご説明をお願いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えをいたします。今、少子高齢化とかですね、核家族化が進んでおりまして、都市部が中心なんですけれども、非常に人と人のつながりが希薄になっているという状況は、よくテレビ等でも放送されているところでございます。そんな中、本村におきましてはですね、生涯現役元気村を合い言葉にですね、高齢者になってもみんなで地域づくりに参加する、そういった現状だというふうには考えております。しかしながらですね、高齢者の中には、やはり孤独な方もいらっしゃいます。また障がい者の中にも孤独な方がいらっしゃいまして、実をいうと、保健センターにもですね、人がいるから出ていけない、相談にも行けないという方々がいらっしゃるのも現状でございます。そういった方々に、気軽にといいななかなか難しいと思うんですが、やはりこちらから声がけをしてですね、出てきていただいて、ゆっくり話が聞けるような場所が作りたいということで、今回このようなことを出しているようなところでございます。

場所はですね、歯科診療所の隣の住宅ですね。以前歯科診療所の所長が住んでいらつしやった住宅ですけれども、そこが空いておりますので、なかなか最初はですね、人の目につくところには出てこれないという話がありますので、あそこにつくらせていただきますというか、使わせていただいでですね、水回りとかトイレとかの修繕。最低限の修繕をさせていただいて、後は出てきていただいた方にですね、自分たちが入りやすいような飾り付けであつたりとか、例えば将棋とか囲碁とかを持ってきたでいただいていいと思うんですけれども、そういったものを持ってきた、そういった仲間をつくって行って、少しでも外に出す。最初はそこに行って少数の方と話ができるようになって、それから少しずつ多くの方と話せるようになって、最終的には活き活き体操にも出てこれるというような、そういった社会参加への仕組みといいますか、そういったものがつくれるようになるといいな、というふうに考えておまして、今回この居場所の予算を上げさせていただいているところでございます。繰り返しますが、歯科診療所の横の住宅ということで考えております。

○議員（１番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） １番、中武 智和君。

○議員（１番 中武 智和君） はい、了解しました。ちょっと若干イメージしていたものとはちがっていたので、そうなんだなと思ったところでした。そういった方がですね、気軽に出てきていただいて、ふれあえるような場所というのを、ぜひ構築いただければと思います。最終的には、やはりそういった方々等についてもですね、やっぱり地域の若いというか、子どもたちとかですね、そういったところともふれあっているような、最終的な段階だとは思いますが、そういうような取り組み等が今後なされますように、お願いをしたいと思います。以上です。

○議員（６番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ６番、中武 勝文君。

○議員（６番 中武 勝文君） 関連ですので、お聞きをしたいと思います。今説明がありましたようなことで、居場所のトイレ改修ということで、整備をするというふうにあります、なかなかこう、表に出歩きにくい人たちを、というふうに説明がありましたけれども、具体的にどうやってあそこに来てもらう、また来ていただいた人たち

に、どのような流れをつくっていくか。具体的な流れがわかっておれば、ご説明ください。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。具体的に申しますと、障がい者の支援等でですね、一般会計で予算を組んでおりますが、専門家にですね、月1回ぐらいこちらに出てきていただいて、相談業務等も行っております。そういった相談業務にもですね、実は保健センターには出て来られないという方がいらっしやいます。高齢者につきましても、福祉課で把握している部分もございます。また、生活支援コーディネーターだったりとかですね、包括支援センターの職員であったり、そういった方々が把握している情報もございます。そういったところに、一つ一つ丁寧にお話をさせていただいてですね、最初はやっぱり人とふれあいたくないということであれば、1人でも来ていただいて、専門家の方々と話をさせていただく中で、心を開いていただいて、少しずつふやしていくと。参加者をふやしていくって、多くの人とふれあっていただくというような、社会参加につなげていきたいとは思っているところでございます。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 最近よく思うんですけども、今のような流れをつくっていくということと、高齢者の方たちの、介護の支援とかですね、それからいろんなところに遠足に連れて行くとか、私たちがこの歳になった時にはこういうサービスがあるかなというぐらい、今非常に充実しているんですね。横から見ていてほのぼのとした、温かくなるようなですね、事業を展開されております。そういう事業に出てきても出ていけないとか、そういうことの話がされているんだろうというふうに思いますが、できれば、できたら買い物とかですね、遠足とかに、最終的にみんなと和気あいあいにみんなとお付き合いができて、老後を楽しむというようなところまで持っていくような事業であるようにお願いをいたしたいと思います。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の議員のご質問に、私のほうから説明申し上げます。実は買い物支援事業を始めまして、大変な好評をいただいております、各地区からおよそ10名ぐらいずつ来ていただきまして、日ごろこの村所でお買い物いただくんですが、村所にはないものとか、やっぱり自分が行って、選んで楽しんで買い物をすることからすると、やっぱりスーパーとかそういうところにも、やっぱりたまには行っていたらこうと。日ごろ1人では行けない人がたくさんいらっしゃいます。その人たちにやっぱり買い物の楽しさ、面白さ、そして心を開いていただく、そういうことのために始めているところでありますが、これにつきましては、今年から始めたばかりでありますから、まだまだ制度を充実させながら、より効果的な方法をしたい。もちろん地元の商店街の皆さんとのバランスをしっかりとるということでございまして、買い物というよりもむしろ心を開く、喜んでいろんなものにチャレンジしていただくような、またいろんなところに行っていただくような気持ちを増幅させる、楽しい買い物を喜んでもらう、そんなものを社協としてはしていきたいと思っております。2025年問題というものがございまして。2025年には一気に75歳以上がボンとふえます。その犯人が我々でございまして、ちょうどそのころ我々が75歳になりますから、そうしますと老人がボンとふえると。そのために、今課長が言いましたように、今やるべき、想定できることを想定しながら、今からやって、しっかりと、制度設計をして、そういう時期になった時に十分な介護福祉事業ができる。そういうために、今こういうことをやらせていただいているということを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 我々のためにというような話で安心したところであります。やっぱり高齢者になりますと、寂しかったり、それから不安だったり、そういう方たちがたくさんおられるやに聞いておりますので、ぜひこの事業を盛り上げていただいて、安心して生活ができるような環境をつくっていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） １８ページになります。生活支援体制整備事業費の報酬。生活支援コーディネーター嘱託員報酬等ということで２０７万円計上されてございますが、コーディネーターの人数、それから活動内容を伺います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えをいたします。コーディネーターはですね、本村では１人雇用いたしております。活動内容につきましては、まずは地域を回ってですね、お困りごと調べをしております。それと見守りであったり、相談相手、村民の相談相手ということをしております。そういった村民の方のですね、お困りごとを拾い上げて、月１回のケア会議等ですね、関係部署に周知をしたりとかですね、情報共有を行うことで、医療と福祉と介護と連携した村民への支援といえますか、そういったものを考えているところでございます。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） 了解いたしました。連携ができておるということでございますので、医療福祉ですね。これは大変いいことだというふうに思いますが、今後村長の先程のお話でもありましたが、１人でこれからですね、ちょっと大変なんじゃないかなという気もいたします。人材不足ということもあろうかと思はれますけれども、今後コーディネーターについては、２人ないし３人とか、あとは例えば保健師さんあたりも含めてですね、今後どのような体制を考えておられるのか、現時点での予定を伺います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。生活支援コーディネーターにつきましては、一応１人体制でやっておりますけれども、今年度の途中に議会です、補正で予算を認めていただいた賃金を、来年度も上げさせていただいておりまして、生活支援コーディネーターの補佐としてですね、介護福祉士の資格を持っている方を雇用しております。今だから実質は２名体制でやっております、いろいろ連携もする中でですね、行動していただいております。ただし村内も非常に広うございまして、２人ではなかなか行動が足りないというところもあります。当然

私たち福祉健康課のですね、保健師等も一緒になって地域を回らせていただきたいと思います。今福祉健康課のですね、下のほうと2階とで分かれて話をしておりますけれども、仕事しておりますけれども、できたらワンフロアでですね、一緒に情報共有しながら、みんなで支援ができる体制といいますか、そういったものを今後は構築していきたいと考えているところでございます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 高齢化社会を迎えるに当たってのいわゆる体制の整備ということであります。まさにおっしゃるとおりでありまして、今ご存じのように、介護福祉士を初め、介護のみにかかわらず、医療関係、それから福祉関係、介護関係、本当に専門家が少なくなった。おるんですが、都市部がどんどん採用をふやしていますので、都市部の高齢化が進むに従ってどんどんふやしていますので、なかなか募集しても集まらないというような状況になっているのも事実でございます。従いまして、村としましては、例えば9月、10月ごろの採用期間だけに募集するのではなくて、年間ずっと募集していくと。そしてそういうことの意欲のある方、意識のある方等については面接をしながら、適宜、適切な方を採用するという方式を今とっておりまして、今現在まだ決定はいたしておりませんが、そのような形での応募をいただいた方もいることも事実でございます。従いまして、今後の高齢化社会に向けての体制整備は、待ったがききませんので、議員お説のとおり、しっかり進めさせていただきます。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第23号平成31年度西米

良村特別会計介護保険事業勘定会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第24号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、議案第24号平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第24号平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の後期高齢者医療の概要について申し上げます。本村の75歳以上の人口は1月末現在で、昨年度比5人減の305人で、総人口に占める割合は26.6%。4人に1人は後期高齢者。いわゆる75歳以上という状況でございます。また、平成29年度に県内で低いほうから6番目だった1人当たりの医療費が、30年度は31年の1月審査分まででございますが、低いほうから、今度は、4番目ということになっております。ただし本村のように被保険者の少ない自治体は、ここと同じように、高額な医療費の発生次第で大きく医療費総額が変動し、医療全体の動向を一定の数値で把握することは大変厳しい。予測が非常に難しいということであります。最近の医療費につきましては、集中治療室等を使いますと1,000万円、1,500万円、2,000万円というのも発生するのも事実でございます。このような中に平成31年度の歳入歳出予算総額につきましては、2,367万3,000円で、対前年度比125万8,000円、5.0%の減額予算となりました。

主な歳入についてご説明申し上げます。後期高齢者医療保険料につきましては、後期高齢者医療連合会が県内全体の医療費や被保険者数、それから被保険者の所得等を基準に算定いたしますが、1,108万円と、昨年度よりも7万5,000円減となりました。

繰入金1,062万8,000円は後期高齢者医療事業を運営するための経費として、事務費繰入金262万3,000円と、低所得者の保険料減額相当分を繰り入れる保険基盤安定繰入金800万5,000円でございます。

次に、主な歳出についてご説明申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金は、1,908万8,000円でございますが、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。

保険事業費334万7,000円は、後期高齢者を対象とした健診等に係る経費でございます。

以上、当初予算につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第24号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第24号平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第25号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第5、議案第25号平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議案第25号平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の簡易水道事業について申し上げます。給水人口は平成31年1月末で、

777名、67.5%の村民の方が、村内8カ所の浄水場で給水をしているただいて
いるところであります。村内浄水場の水量、水質等の監視を常時行い、安全で安心な
水道水の供給に努めているところでございます。平成31年度の歳入歳出予算総額は
6,114万5,000円となっております。

歳入についてご説明を申し上げます。水道使用料は1,224万円を計上し、前年
度と比べまして60万円の増額を見込んでおるところであります。一般会計繰入金
4,789万4,000円となりまして、前年度と比べまして746万9,000円
の増額となりました。主に簡易水道再編事業に伴う元利償還金が増額するものでござ
います。

次に、歳出について申し上げます。簡易水道施設費は、人件費や施設の維持管理を
行う経費で1,858万8,000円となっております。飲料水供給施設費は板谷地
区を対象とする施設管理費で299万9,000円を計上いたしました。

公債費は3,905万8,000円となり、前年度と比べまして571万8,000
円の増額となりました。このことは、元利償還金が増額しているということでござ
います。

以上、31年度の当初予算についてご説明申し上げましたが、本案につきましても、
ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、
可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案
第25号について質疑はありませんか。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 8ページですね、水道事業費の中の飲料水供給施設費
の工事請負費200万円ほど上がっておりますが、この場所を教えてください。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。こちらの工事請負費
につきましては、板谷地区の水源地を予定しております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２５号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第２５号平成３１年度西米良村特別会計簡易水道事業予算は、原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第２６号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第６、議案第２６号平成３１年度西米良村特別会計下水道事業予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第２６号平成３１年度西米良村特別会計下水道事業予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の下水道事業について、概要を説明申し上げます。本村の下水道人口は、平成３１年１月末現在で４５３名、処理区間内に居住されている９８．５％の村民の方が下水道に接続されてご利用いただいているところであります。平成３１年度下水道事業歳入歳出予算総額は２，５４１万２，０００円で、前年度と比べまして６０万４，０００円の増額となりました。

主な歳入についてご説明申し上げます。下水道使用料は６９１万２，０００円となり、前年度と比較いたしまして１０万８，０００円の減額を見込んでいるところであります。これは前年度までの５カ年の実績を基に算出したものでございます。

一般会計繰入金は１，６０９万円となりまして、前年度と比べまして５６万２，０００円の増となりました。し尿前処理施設下水道使用料負担金１４０万７，０００円は浄化センターの修理費が増加したため、前年度と比べまして１５万円の増額となりました。

次に、主な歳出について申し上げます。下水道事業費は１，３５９万８，０００円

となり、前年度と比較いたしまして、60万4,000円の増となっております。需用費66万9,000円は施設の電気料等の経費でございまして、特に修繕費41万4,000円は施設修繕と浄化センター内の部品等の交換に要する経費を計上させていただきました。

委託料52万9,000円は施設管理委託料の経費や汚水本管の雨水の流入調査を実施予定をしているところであります。

公債費は前年度と同額の1,131万4,000円でございます。平成42年度に返済が完了する見込みであります。

以上、平成31年度の予算を計上いたしましたが、その説明を申し上げました。ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第26号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 担当課長に伺いますが、修繕料、下水道事業費の中の修繕料41万4,000円計上されてございますが、説明の内訳を見ますと突発的な故障に迅速に対応するため100万円と、あと汚水の固形物などを破碎し取り除くスクリーンユニット3カ年に分けて修繕するためというふうに書いてございますが、3カ年に分けた理由を伺います。

それともう1点ですが、委託料ですけれども、汚水本管の雨水流の調査を行う予定というふうになって説明がなされておりますが、雨水流の調査を行うに至った経緯について、2点伺います。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。修繕料につきましては、3カ年に分けたのは、予算を見ていただいてもおわかりになりますように、高額であるということで3カ年で施工させていただいたのが現状でございます。次に雨水流入についてですが、現在も把握している中で昨年度台風が多かった関係もあり

まして、その雨水流入によりまして、異常な流入量を、３０年度が現在８回観測しております。このようなことから、水質に影響が出るということで、３１年度にその雨水流入箇所の場所を特定をしまして、誤設管の回収を行いたいと考えております。以上です。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） 了解いたしました。費用が大きくなるということで３カ年に分けてやるということであり、修繕については、３カ年もつということであろうかと思いますが、雨水流の調査については、今説明がありましたが、これは時期等についてはいつごろやられる予定でしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） 現在専門の業者さんとですね、協議をしているところなんですけれども、一番は場所の絞り込みを、まず地域をしまして、一番早いのが降雨時、雨が降っている時に行うのがいいだろうということで、今その時期で、梅雨あたりをやりたいとは考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２６号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第２６号平成３１年度西米良村特別会計下水道事業予算は、原案のとおり可決されました。

日程第７．議案第２８号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第７、議案第２８号平成３０年度西米良村一般会計補正予算（第１２号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第28号平成30年度西米良村一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を27億6,214万円とするものでございます。

歳入について申し上げます。基金繰入金300万円の増額は、財政調整基金からの財源調整でございます。

次に、歳出について申し上げます。林道費300万円の増額は、現在施工中の林道小山重線かりこぼうず大橋塗装塗り替え工事の契約変更に伴う工事請負費で、足場工の設置にあたりまして、労働基準監督署の指導を受けまして、当初設計から形状変更及び補強が必要となったために行うものでございます。

以上、補正予算について説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第28号について質疑はありませんか。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） それでは担当課長にお伺いをいたします。300万円の増額ということですが、これは設計の当初からですね、何か抜けておったのではないかなというような、疑問がするような気がいたすところであります。労働基準監督署からですね、指導を受けて発覚したというようなことであるようでありますから、この塗装工事を決議した議会にも少し、もう少ししっかり質問して聞くべきではなかったのかなという話も出たところでありまして。そのへんのいきさつ、流れを説明をしていただきたいと思います。それと同時に、今もう3月の今日は7日ですから、発注が少し遅かったんでないかなという気もいたします。このままいけば、もうすぐ繰越事業ということになるところでありますから、もう少し早めにですね、発注しておれば、本当に複雑なことも含んでいるようで、どうであったのかなというような

ことを、少し心配するわけであります。担当課長の説明をお願いします。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。この足場工につきましては、当初計画しておりましたところ、まず労働基準監督署に施工計画を出した段階です、今回やっている木橋というのが特殊な橋梁ということで、米良三山をイメージしています三角部分をトラスといいます。その中がですね、空洞部が多いというのがまず指摘がありまして、通常であれば橋に固定しながら足場等は設置できるんですけれども、中の空洞が多く、それで補強が必要だということでご指導を受けたのが最初の始まりでございます。その指示がありまして、施工に入りました。その後監督署のほうから、抜き打ちといいますか、連絡なしでの立ち入りが一度ありまして、それでもまあ不安だというものもありまして、補強が必要になった部分もあります。その関係で増額になってしまったというのが現状でございます。

発注につきましても、今ご指摘があったとおり、通常塗装というのが秋口か台風が過ぎてからの、台風の影響を避けるために秋口に発注という予定だったんですけども、河川協議とかですね、そのあたりがちょっと遅れてしまったというのも現状でありますし、台風も来ておりましたので、実際のところ遅れてしまったのが現状でございます。

来年度も、まだ引き続き次年度塗装工事が残っておりますので、今回のご指導あったことに対しまして、反映しながら次期の施工をやっていきたいと思っております。以上です。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 今の話を聞いておりますと、労働基準監督署に一応出して、それからOKをいただいてというふうに理解してよろしいのでしょうか。それから施工したら、ちょっとまだ足りんじゃないかというようなことがあったと。いうことでありますが、それはそれとして、そういうのは労働基準監督署は事故を未然に防ぐという立場から、ものを言われるわけでしょうから、確かにそういうふうに従わなければならないというふうに思って聞いておったところでありましたけれども、1回

監督署に出したものをOKを受けて、そのとおり施工したら、また言われたというようなことに解釈いたしたところですけども、もう少しそのへんはしっかり詰めてですね、これでよろしいかということを、2回も3回も確認しながら、そういう特殊な橋であるということであるようでありますから、やはりそのへんは慎重に進めていただいて、予算も最初からしっかり計算してですね、出していただくようお願いをいたしたいというふうに思います。また来年、一番温泉側のほうに残っておる三角の場所でも来年塗装施工するということでもありますから、せっかくあれだけのですね、形ができて、転落防止の網が張ってあって、今工事が止まっておるわけでした、あれを見てですね、村民の人たちが「どうしたと？」って、ほとんどの人たちが思っているというふうに思うんですね。ぜひこのようなことが今からないように、しっかり検討して、詰めていった上で施工していただきたいというふうに思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今の補足説明いたします。流れは今おっしゃいましたとおりです。ただ監督署もこういう特殊な橋というものはないものですから、初めてで、これでいいだろうと許可してくれたんです。ところが一般の場合はそんなことじゃなくて、欄干にきびつければいいんです、全部。それでは危ないかなという話であったんですが、実際に来られて、現場を見られたら、また追加の指導があったということが、そもその原因でございます。時期等についてはお説のとおりでありますので、本年度の取り組みについてはそのような取り扱いをしてまいりたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第28号平成30年度西米

良村一般会計補正予算（第１２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第８．議員派遣について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第８、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、政策提言及び地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査研究・研修等を行うものです。

地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１２４条の規定に基づき派遣することとし、派遣内容につきましては、お配りしております派遣要領のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議員派遣につきましては、別紙の議員派遣要領で実施することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を１４時５０分とします。

午後２時３２分

午後２時５０分

○議長（濱砂 征夫君） それでは再開いたします。

日程第９．一般質問

○議長（濱砂 征夫君） 日程第９、一般質問であります。

一般質問は先の通告の提出順で行います。

３番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（３番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ３番、上米良 玲君。

○議員（３番 上米良 玲君） 先に通告しておきました、商工業の活性化について質問させていただきます。西米良村では、商業の活性化、商工業の振興のために行う事業などに要する経費に対し、補助金等の交付を行い、商工業にお力添えをいただいているところでございますが、平成２７年５月より平成３０年３月までに行っていたい

た宿泊施設等観光基盤整備事業や、平成31年度で終了する商業基盤支援事業につきましては、多くの事業者が活用され、安定した経営につながると期待をされているところ です。

特に商業基盤支援事業については、事業後継者の利用の場合、補助限度額も2倍の200万円以内で、さらに補助率も5分の4以内と高く、利用者からは将来に向けた展望も聞かれ、なおかつ事業承継にもつながるのではないかと期待をしているところ です。宿泊施設等観光基盤整備事業についても、本村が取り組んでおられる交流人口の問題やインバウンド対策にも大変役に立つ事業ではないかと感じているところ です。

しかしながら、人口減による売り上げ減少は、各事業所の経営に大きく影響を与えており、老朽化した店舗の改修や事業承継に踏み出せない事業所さんがあるのも事実 です。

本村の商工業にはなくてはならない職種も多く、10年後、20年後を考えると、本村に与える影響は大きく、活性化の衰退につながるのではないかと心配をしているところ です。

小さな村だからこそ、商工業の活性化が村の活気に与える影響は大きく、果たす役割も大きいのではないかと考えているが、村の活気を継続するためにも、継続的な支援は必要であると強く感じております。

そこで、既に終了している宿泊施設等観光基盤整備事業の再開と商業基盤支援事業の継続はできないものかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上米良 玲議員からご質問のありました、商工業の活性化についてお答え申し上げます。本村は平成27年度より商工業の活性化や商工業の振興、地域経済の安定・発展、継続等を図るために宿泊施設等観光基盤整備事業や商業基盤整備事業を実施しているところであります。平成29年度に終了いたしました宿泊施設等観光基盤整備事業は、村内の4施設が客室や食堂、トイレ等の改修の整備にご活用いただきました。また平成31年度で終了いたします、商業基盤整備事業につきましては、18店舗や加工所の改修等の整備にご活用いただき、一定の事業者

の皆さんの要望に応えられたのではないかというふうに思っております。この事業は各事業者が経営の改善や安定化、収益増加をめざしまして、一定期間に集中して投資することで、商店街のイメージアップや、やる気の醸成を図り、ひいてはそれは商工業や商店街の活性化につながることを目的として実施してきたところでございます。このため現時点では当該事業につきましては、他の補助事業と同様に、当初計画どおり終了することとしたいというふうに考えております。

補助事業というのは、効果をいかに上げるかということで、集中投資というのが非常に効果的であります。また、そういうことで、終了させていただきたい。しかし、商工業が住民生活に与える影響は極めて大きく、また直接直結する部分も非常に多いわけございまして、他の産業と同様にその重要性は極めて高いというふうに認識しておりますので、これから村の商工会と連携をしまして、これまで本事業がやってきた効果の検証を踏まえて、さらなる効果的振興対策について、新たなニーズ調査をしたり、それから新たな対策を、ということにはいささかも臆しておりませんので、しっかりとそういうことを取り組んでいくということを申し上げたいと思います。

また、特にこれから要望されるいわゆるキャッシュレス決済、カードとかiPhoneとか。それとかインバウンド対策のための表示であるとか。それからまた大切なことはやっぱり西米良村の商工会といいますか、西米良村の商店で西米良村の人ではできる限り購買していただくという地元利用。そういうものにつきましても、あわせてお願いをしてまいろうというふうに思っておるところであります。以上お答えしまして、ご質問の答弁とさせていただきます。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） ただ今、村長の答弁にありましたが、新たなニーズということで、また商工会さんとですね、またお話をしながら、新たなニーズに向けてですね、話をしていきたいと思っております。今年の5月の1日にですね、西米良の事業所さんがですね、グランピング事業ということで、開業なされることとなっております。その中でですね、新たなお客さんの流れ等が出てくると思いますが、やっぱりそういう交流人口対策もですね、しっかりとしていくのも、商工業の務めだと思って

おります。実際、後継者さんがいらっしゃってもなかなか事業承継につながっていかない事業所さんもありまして、廃業を一応考えているという事業所さんもありました。しかし実際今回のその商工業基盤の補助事業を活用をされてですね、後継者の方が帰って来られ、またその事業所の社長さんもですね、廃業をやめてまたもう少し頑張るといった、明るい兆しにもなっております。商工業の活気こそが米良の活気にもつながっていくことだと思っておりますので、前向きな取り組みをですね、していただきますようによろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今議員がおっしゃいましたように、全力でそういうものに取り組んでいきたいと思いますが、私たちのこの西米良村におきましては、商工業というのはやっぱりにぎわい創出の場なんです。人が一番集まる場所なんです。その一番集まる場所の核ができなければ、その地域は発展しないと言われます。特に若者はそういう核に集まりたい。だから日本全体でも、地方から都会に行くというのは、やっぱり核に向かって動く。では我々も小さな核をつくるということは、極めて重要なことであると思いますから、それらにつきましても、施策をやっぱり打っていかねばならないと思っていますところであります。そして、村内の購買者の数が限られておりまして、購買力というのは一定のところから以上には伸びないという可能性もあります。それは、今議員のお説のように、やっぱり交流人口、来ていただいて買っていただく、ということに対する努力をしなければならない。だから生活用品だけでなく、やっぱり来た人が欲しがするような品物を売るといようなほうにも、一部は向かわなければならぬのではないかと、そのように思っておるところであります。この度、明後日から、東京におがわ作小屋村がまいります。それはNHKとJAが毎年選んでおります日本農業賞の特別賞を受賞するために行くわけであります。この賞は本当に大きな賞でございまして、ふつうの賞というのはおかしいんですが、宮崎県でも今まで数例しかございません。数例しかないような、このような大きな賞をいただくということで、このおがわ作小屋村が今までがんばっていただいた、その成果が出たわけであります。そのことは、必ずや、よそから見ても西米良に行ってみよう。

西米良のああいいうやり方を勉強しようということが出てくるわけでありまして、そういうものが各所に出て、村全体が元気になると、やっぱりよそから見ても、すばらしいところだ、いいところだ、行こう。そんなふうに言ってもらえると思います。ですからそういった意味では、今までそれぞれの分野で頑張っていたいております方々のおかげで、今日の西米良があるわけであります。人口も確かに減りました。減りますが、極端には減っておりません。でもそれは、皆さんがこの村を愛し、この村に住むことを大前提として物事を構築していただいた、そのおかげだというふうに思います。そのような意味でいっても、商工業が反映することは、我々その商工業以外の人にとって、極めて重要であるということをさらに力説をしながら、商工業の振興にあたってまいることを申し上げたいと存じます。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君の質問を許します。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 先に提出いたしました通告書により、村長にラジオ難聴の解消対策について質問をいたします。

最近は、温暖化が影響していると思われる異常気象で、豪雨、台風、そしていつ発生するか予測できない地震と、甚大な災害が発生しております。去年は、広島県、岡山県などで発生しました7月豪雨、9月に突然襲った北海道胆振東部地震、大型台風の襲来など大きな被害が発生しております。

西米良村でも、去年の台風24号そして25号の襲来を受け、道路の崩壊、山林の崩壊、風倒木の発生など大きな被害を受けました。

台風25号では、電柱が傾き、倒れたり、また電線が切断し、地域によりましては数日間の停電もありました。小川地区でも停電となり、まずテレビが見られないし、当然電化製品も使用できない状況となり、このような状況では、情報を得る手段としてラジオにと思い、スイッチを入れても、はっきりと聞き取れず、残念ながら一番知りたい情報を得ることができなかったという声もありました。

災害が発生した時、孤立などした村民が一番知り得たいのは的確な情報であり、その方法はラジオが一番と考えます。ラジオ環境の整備を行っていただき、ぜひ難聴を

解消する対策を行ってほしいと思うのですが、村長の考えをお伺いします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 上米良 秀俊議員からのご質問にありました、ラジオ難聴の解消について申し上げます。宮崎県におけるラジオの放送の聴取状況はAM放送が3局、FMが2局となっております。山間地に位置するため、どこででも鮮明にラジオが入るということはございません。極めて残念なことであります。現在は見晴らしの良いところではできるといことでありますが、そのほかにもラジオ電波を変換して、村内の光ケーブル網に乗せてご家庭で個別に用意していただく専用ラジオで聞く方法がございます。さらに近年ではスマートフォンの端末に専用アプリをダウンロードしまして、携帯電話が使用可能なエリア内で聞く方法もございます。しかし後半の2つにつきましては、光ファイバーが切れたらもうだめということにはなるわけでありまして、直接ラジオで受信するために、いくつかの中継基地がなければ、こういう山間地域では無理であります。国においても、平時や災害時において、迅速かつ適切な情報供給手段を確保するために、難聴解消のための中継基地の整備を行う、ラジオ放送事業者等に対して整備費の一部を補助する制度を設けております。事業費の3分の2の補助であります。が、携帯電話エリア整備と同様に、補助残は自己負担となりまして、それぞれのラジオ放送事業者が負担するということになるために、現在のラジオの聴取状況環境からして、非常に容易ではないというふうに言われております。もう一つは、本村みずからが中継局を整備するという方法がございます。しかしそれに対しまして、電波発信の免許は放送事業者が取得することになりまして、採算面からとても無理だということになります。また、最近の新しい動きといたしましては、中山間部の地域について、市町村が電波発信免許を取得できる方法も可能となり、高い山等に受信機を建てて、それから入っていない集落に向けて簡易なアンテナを設置し、電波を送る方法も、今実際実施されております。ただ、導入コストとしまして、1カ所当たり、3,000万円はかかると言われます。西米良の難聴を解消するには、おそらく10カ所で足りるのかなという気もいたしております、非常に多額の費用がいるということ。それから村民のニーズやら費用対効果、整備後の運用経費、電波の調査等

さまざまな観点から、まだまだ慎重に進めなければならないと考えております。現在テレビにつきましては、ケーブルテレビとなっております、役場が行っているテレビの管理運営業務に経費がいておりますが、これもだいたい年間2,000万円ぐらいはテレビにもかかっているということでもあります。当面は大変厳しい状況の中です。ありますので、なんとか可能な方法でラジオを聞いていただく方法しか、当面はないというふうに申し上げたいというふうに思います。

しかしこの問題は、難聴地域の皆さんにとっては、大変な不便な問題でございますし、さらには危機管理上からも、安心安全を支えるインフラの1つでありますので、議員の意を受けて、今後ラジオ電波の管理機関であります総務省、総合通信局からの情報収集や、ラジオ局への要望等を行いながら、引き続きラジオ難聴対策の解消に向けて、検討・研究を進めてまいる所存でありますので、ご理解を賜ればと思っております。以上でございます。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 厳しい状況にあるということは理解をいたしました。

ただ先程説明がありましたように、ラジオの難聴解消のための中継基地の整備を図る民放ラジオ難聴解消支援事業というのがあるということをおっしゃいましたが、ラジオ中継局といっても、鉄塔を建てるような大掛かりなものではなく、役場庁舎内とか、各地区に整備できる小型のものがあるということ、インターネットで検索したところでございます。この事業を最初に取り組んだのが、兵庫県美方郡の香美町という町でございました。この町の山間部は、海外電波などの影響を受け、良好な受信ができない状態にあり、ラジオ難聴の解消は20年以上の懸案であったそうです。東日本大震災で、災害情報を得る手段としてラジオが見直され、平成28年から難聴対策に取り組み、AMラジオの音声FMラジオで受信できるように、町内11カ所に先程言われました受信用アンテナを設置、未整備だった光ファイバーなどを整備したそうです。事業費は1億3,500万円。国庫補助金が7,243万円、残りは町負担で平成29年の3月の20日に近畿総合通信局から本免許が交付され、ラジオの難聴を解消されたということが、神戸新聞で紹介されておりました。ぜひこの事例も含め、ご

検討いただきたく、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ギャップフィラー形式というんですが、入るところから送ってそこで受ける。私どもの村では無線のインターネットをやりました。あれと同じような方法でやる方法がございしますが、今おっしゃいましたように、多額な費用がいるということと、それからラジオを視聴されている方の数がどれくらいなのかというのが、非常にまだ把握できておりません。現在のところこれらにつきましては、今いろんな情報を収集しております。九州では諫早市が同じようなことをやっているというふう聞いておるところでありますので、現地等も見ながらしたいと思います。ただ、香美町はこんな山の中じゃございませんものですから、割と通りがいいということで、うちは非常に山が高うございますから、山の向こうはだめということになって、一概にはいけないというふうに思いますが、でも、情報はしっかり捉えてまいりたいと思います。また、災害時の連絡の方法につきましては、今年からデジタルの防災無線に、消防無線を変えます。各消防詰所まではどういことがあっても、連絡がとれるというような体制の整備もいたしますので、あわせていろんな情報の提供をできますように、努力してまいりたいと思います。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） はい、了解いたしました。それこそ本当に自然災害はいつ来るかわかりませんから、いずれにしても、どのような形でも村民が災害に遭った時に連絡等がとれるように、よろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君の質問を許します。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは先に通告しておりました、産業等の振興に係るリース費用の助成について村長にお伺いいたします。

まず産業と一括りにいいましても、農林業から商工業、建設業など、非常に多岐に

わたるわけですが、どの産業を見ても、作業の効率化・省力化、人力作業とのすみ分けなど、そういった観点からさまざまな機械器具が用いられております。新たに起業される方などはもちろんですが、既存で行われている方々にとっても、これらの機械器具の導入・更新については、多額の費用が係ると思われます。農業のほうでよく聞く話ではありますが、年に数日しか使わない農機具でも、なければ仕事にならず、機械の導入・更新に係る費用は多額になるため、現在はＪＡさんなどが農機具のレンタル事業なども行われておるところであります。国・県などによる各種補助事業等で、導入・更新であつたりリース事業の対象となる場合は、それらを利用されることもあると思いますが、経営や作業規模などの観点から補助対象とならないケースについても多々あるかと思い、このことは、農業用機械だけではなく、さまざまな他業種の機械器具等についても同様のことがいえると考えております。

そこで、これらのなくてはならない機械器具の導入補助など、対象とならないものについて、リース費用の一部を助成を行うこと、また、異常気象や台風等による災害で村道、林道、農地など補助対象となる復旧事業以外の個人の作業路や、農地、宅地周辺の災害復旧などに、建設機械等をレンタルし、復旧作業を行う場合について、同じくリース費用の一部を助成を行うことができないかということについて、村長にお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の中武議員のご質問にお答え申し上げます。ご質問のとおり農林業におきまして、機械化を進めていくということは高齢化と人手不足解消につながり、また効率化を図るという意味から大変必要なことであります。同じように林業でもそういう面が重要であると考えます。また、機械を購入せずにリースとして使用することについて、初期投資の抑制とか、維持管理費が不用であるとか考えれば、大変メリットがあることだというふうには認識をいたしておるところでございます。ただ現在の村内の状況を見ますと、議員のお節のとおり、農業等につきましてはやっぱり作業とか収穫時期とかが同時になってしまうというのが、農業の致命傷でありまして、なかなかじゃあよそから１台買ってみんなで使うことができるのかという

と、非常に難しい。もう1点、非常に現場が急峻であるから、リース等を買った時の事故はどうするのかということ等がなかなか解消されませんので、今のところそれぞれで独自で購入されている例がほとんどだというふうに思います。リースで借りる方は少ないというふうに思っております。

また林業機械につきましても、高性能の機械などについては補助金を活用して導入されることがほとんどであります。リースというのはまだあんまりたくさんはないというふうに、今のところは思っております。このような現状の中で、現代化で機械リースに対する補助助成ということではありますが、村民の皆様方の中で、いわゆる自分で重機等を使って、リースで、仕事できる人の数は非常に少ない。そういうことを考えますと、それから事故を考えますと、やっぱりこのリースよりも、ほかの方法のほうがいいんじゃないかという気がいたしております。またそのほかに台風等の被害の時の話が出ましたが、台風はたしかに年々被害が甚大化して、大変心配をいたすところでございますが、一方では国の基準等に合わないから、台風の被害だけでも、補助金がないというのも事実であります。家の後ろに大きな石が落ちてきて、自分たちはどうしようもないというの等があるのも、事実でございますし、災害復旧に係る機械リースでは、これも消費者等ができないということ等も考えますと、今後の対策としては、耕地災害とか作業路とか、小規模の法面の崩壊とか、そういう生活環境を維持するための災害とか、いわゆる国の災害としての認定できない、別の部分について、西米良村単独で、西米良村独自で災害復旧事業補助制度というのを考えてみようということで、今指示をいたしているところであります。その中でそれらについて、どれほどのものができるのか、検討して、できる限りこれからの台風、それから大雨等を考えますと、やっぱり命を守る、地域を守る、家庭を守るために、村単独事業ででも、早急に回復する、そのような取り組みが必要ではないかと思っております。また最近には転出者もずいぶんふえてまいりました。特に中心地から離れたところで一軒家がいなくなってしまう。そうした場合に、そうしたところにずっと村道がそのまま残っている。全く使わない村道が壊れると、そこに何千万円も何億円もかけて村道維持をしていると。一方では、そんなにいいところはないところは自分たちでいじっている、ということ等もありますから、それらを含めてですね、やっぱり効率的な補修とか復興の

できる方法を考えてまいりたいと思っているところでございます。以上申し上げまして、答弁いたします。

○議員（１番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） １番、中武 智和君。

○議員（１番 中武 智和君） 了解いたしました。村単独における災害復旧事業等は今後また検討いただけるということで、大変これは村民の方々もですね、ありがたい事業になるのではないかと思います。もちろんその災害についてはないに越したことはないんですけども、発生した際にはですね、ぜひとも予算措置であったり、そういった内容等についてしっかりと検討いただければと思います。

また一般のリース等については今のところは特に予定はないということではあったんですが、先程からいろいろとありますように、インバウンドで多くの方々が来られるというような状況が出てきて、例えばそのいわゆる林業機械とか農業機械等ではなく、ＩＣＴ機器であったりとかというのも当然その商店街等の方が利用されることもあろうかと思います。その際に初期投資を抑制し、運用費用も抑制するためにリースをしていかれる、という方がいらっしゃるかもしれないということもあろうかと思えますので、ぜひともですね、そういった点等についても、産業そのものがいろいろ多岐にわたってありますので、使う機械器具というのも、本当にさまざまになろうかと思いますが、そういった形で柔軟にですね、国や県等の制度事業に乗らないもので独自に支援ができるものが仮にあるとすれば、そういったものについても支援ができていけるように、体制等をつくっていただければと思います。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ありがとうございます。今申しましたように、村の予算には限りがございます。従いまして、ずっと同じことを続けていながら、新しいものを加えていくのは無理です。ですから現在の必要性というのを、しっかり図って、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドというやり方も同時にしてかないと、将来につなぐことができないと思っておりますので、そういう思いも含めて、新たな制度の構築を図りながら、西米良に住んでおれば年をとっても安全だと、安心だといえるような生活

環境の整備にあたりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱砂 征夫君） 暫時休憩します。

午後 3 時 21 分

午後 3 時 21 分

○議長（濱砂 征夫君） では、再開します。4 番、濱砂 勝義君の質問を許します。

○議員（4 番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 4 番、濱砂 勝義君。

○議員（4 番 濱砂 勝義君） それではですね、最後の一般質問をしたいと思います。

最後でございますから、3 問ともどうか聞き入れてもらうと、非常にうれしく思います。

まずですね、葬儀場の整備についてでございます。これはですね、前も 1 回質問したところでございますが、見事です、虐待されて。虐待じゃないか、撃沈されて、再度質問いたします。高齢者が増え、亡くなる方も多くなり、人口が減少し、昔からある「てごり」の代表である各地区での葬儀ができなくなっており、村外で葬儀をあげるケースがふえてきています。そのため、通夜や告別式に参列するのに難儀をしている人が大勢います。

また、ある親族は、できれば地元から送り出してやりたかったと話されていたとお聞きしました。そのような問題を解決するためにも、村内に葬儀場を整備する考えはないか、村長にお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の濱砂 勝義議員のご質問にお答えいたします。気持ちとしては、満額聞きたいんですが、るるありますので、ご説明申し上げます。今回のご質問につきましては平成 24 年第 4 回定例議会におきましても、同様の質問をいただいたことを記憶いたしております、その後の推移といたしまして、直近の 6 年間の葬儀状況を見ますと、104 件ございます。そのうち、村内での葬式が 77 件、村外での葬儀が 27 件となっております。もちろんこれは 6 年前と現在で

は大きく様が変わりつつあります。

6年前の平成24年には、村外での葬式件数は年間1、2件しかありませんでした。当時と比べましても、村外で葬儀をされる方がふえているのが伺えるところであり、また近年では、家族葬といった小規模な葬儀をだされる家庭もふえておりますし、それから、直葬と申しますが、通夜とか告別式を行わない方法も、現在はございます。ご質問にありましたように、高齢者がふえたことで、各地域の葬儀が非常に困難になってきた。それで村外の施設を利用したほうが楽だということで、そちらに利用の需要がふえているというのは事実だというふうに思います。

前回のご質問を受けまして、私どももこれまで葬祭場の施設、それから駐車場を含めた建築候補地などを調査、いろいろしてまいりましたが、ここならできるということところがなかなかございません。やっぱり近くに家があります、学校があります、道路があります、いろんな施設があるそばはできないということでございますし、また、だからといって、この国道からずっと離れたところではやっぱり不便だということでございますので、今のところ適地を確保はできておりません。また、葬祭場を建設したとしても、今言いましたように年間12件、月1こちらで葬儀があるかないかということですから、採算的にはほとんどもう合わないということになります。もちろん、よその葬儀場のように、20万円、30万円と利用料をいただければ、少しはましなんでしょうが、村民の皆さんに対する葬儀場であれば、そういうわけにはいかない、ということになりますと、採算性は非常に厳しいというふうに考えます。また、公民館長会におきまして、以前の、そういう意向調査をいたしましたところ、ほんのわずかな人が、そういうのがあるといいなとおっしゃいまして、ほとんどの方が、まだその時点では、その必要性をはっきりと言葉で表せるほどにはございません。

それからまたつい先だって区長会がございまして、区長会の中でも葬祭場の必要性についてお諮りしましたが、現時点では、地区住民の方からもそのような要望は直接は聞いていないと。というようなことで、まだその需要がどの程度あるのか、ニーズがどの程度あるのかというのが、はっきりしないということもございます。

また、村内におきましても、地域によって温度差がございます。例えば村外の地域に近い地域の方々は、あんまり苦にならないとおっしゃいます。この村所を中心とし

たところについては、やっぱりその近くがいいという方もいらっしゃる、というふう
に聞いているところであります。村外で葬儀をされることは、ご親族それぞれ事情が
あってされるというふうにお察しいたすところでありますが、しかしやっぱり同じ時
代をともに生きてこられた皆さんにとって、それから送る側の皆さんにとって、やっ
ぱり遠くでやるのは淋しいというのは否めない事実というふうに思っているところ
であります。議員がおっしゃるとおり、地区によってはこれが人口減少によって葬儀な
どの共同活動が非常に難しくなってきたということがありますので、さらに組織の再
編成、例えば地区の中で3つに分かれたら2つにするとか、いろんな形をふまえなが
ら、相互扶助の精神でお互いが助け合うことができるなら、そのようなことも非常に
大切な取り組みだというふうに思っているところであります。

今後、村民の皆さんからの要望が高まった場合には、議員の言われるように葬祭場
に向けて考えなければならない時が来るというふうに思います。しかし議員のご指摘
のとおりこの件に関しましては大変重要で切実な問題でございますので、今後村民
の皆様へ意向調査をしたい。そして意見の集約を図って、方向性を出していきたい
というふうに考えているところであります。今球磨郡にも葬祭場はたくさんありま
すが、経営はみんな非常に厳しいようでございます。もちろん我々も事業を起こすに
は、採算性を度外視で事業をすることはできません。従いまして、なんとかそれに
乗るような方法があればというふうに思いますし、また、一部のこちらで葬祭いただく
会社の方ともいろいろ話をしておりますが、例えば、神棚の葬祭場は西米良しか使わ
んと。もしつくられたら、そっくりそのままあげますよという話も聞くところであり
ます。あんなものを、よそでこう、大きいのをつくるということはほぼないと。みん
な施設に行かれるというようなことでありますから、コストの抑えられる方法もある
のかなという気はいたしております。現在のところ、そのような情勢でありますので、
以上申し上げまして、答弁とします。

○議員（4番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君。

○議員（4番 濱砂 勝義君） ありがとうございます。やっぱりいろいろ、経費の問
題とか、いろいろあると思います。今までどおりですね、各公民館あたりで今葬儀を

やっておられるわけですが、あれはやっぱり人手不足を解消するためにはですね、シルバー人材の人たちの加勢をお願いします。加勢を願うと。それから別れの膳あたりはですね、村所地区ばかりではありませんが、各地区に仕出しというか弁当とかいろいろつくっておられる方がおりますし、球磨郡あたりでも仕出しをする業者がおられます。そういう人たちの協力をいただくと、よそですより地元で葬儀をあげたほうがかなり安くなるのではないかと思います。この前自分の地区、3地区総会がありました。その時にやっぱり2地区はですね、葬儀をするのがなかなか困難だということで、3地区一緒になってですね、葬儀をするべきではないかという、総会の話があったところでございます。よその地区もですね、そういう今まで3地区でやっておるけどできないと。そういうところはやっぱり1地区といいますか、まとめて葬儀をするような体制をとってですね、それにさっき言ったシルバー人材の人たち、また地元の仕出しをしておられる人たちを利用させていただいてですね、葬儀するとですね、いい方向にといいますか、いくのではないかとと思うところでございます。村のほうからもですね、そういう流れをつくっていただくと、やっぱり各地区でもやりやすくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えします。お説のとおりでありまして、葬儀で何が大変なのかというと、いわゆる山入りといいます、いろんな材料を切って持ってくるのが1つ。そして何より大変なのが、葬儀に関連する人、それから遺族の皆さん方を初めとする人たちに対する食事の提供。これがすごくかかるということでありまして、今ちらほら見られるのは、いわゆる出立の飯といいます、ご飯を食べてもらう、あれを注文してとるということで、ほとんどの仕事がなくなってきたというふうなこともありますので、議員もおっしゃいましたとおりですが、そういう改善を重ねてできるようなシステムづくりというのを必要だというふうに思います。

ちなみに、仕出し屋さんといいますか、こちらにいらっしゃる方々にもお話をしましたら、決まればできますよと、こちらでもできますよというふうに、非常に積極的なご返答はいただいておりますので、今後それぞれの地区やら葬儀組合

の中でご検討いただく必要があるだろうと。そして皆さんがやっぱりそれでもつくってくれということになれば、村としてもそれは前向きに取り組むということにしたいと思いますので、皆さんのニーズの高まりを待ちたいというふうに思っております。現在建てますと、非常に厳しいことになるという気がいたしております。以上です。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ４番、濱砂 勝義君。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 前向きに検討いただきとうあります。

続きまして、村営墓地の増設についてを村長に質問します。

墓地埋葬法やこれに関連する通達などにより、墓地以外の区域に遺骨を埋葬することは、原則的に認められておりません。

付近に利用できる公共墓地がないことや、住民などの敷地から１００ｍ以上離れている自宅に建てるには自治体の許可が必要になるなど、自宅に個人墓地を建てるのはハードルが高いと言えます。

現在の村営墓地も既に全区画使用されており、新規の墓地の確保が困難になっておりますが、新たに墓地を整備する考えはないか、村長にお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の濱砂議員のご質問にお答えいたします。墓地につきましては、議員のお説のとおり、昭和２３年度に制定されました、墓地埋葬等に関する法律、または宮崎県の施行細則によって規定がされております。現在村内には村有地を含む各地区の共同墓地といった場所が１４５カ所ございます。墓地全てが立地条件の良い場所にあるわけでもございませんので、地域によってはお墓参りの際に、ご高齢の方あたり、それから足腰に不自由のある方はなかなか行けないとご苦労されているのも、これは事実だと思います。その中で、村が管理しております鶴霊園につきましては４４区画ございますが、その全ての区画についてご利用いただいております。各地区の住民の方から、村所だけではなく、各地区からご利用いただいているということであります。一方、村内の墓地から村外墓地に移す改葬許可申請につきましては、平成２１年度から本年度まで約１０年間ですが、やっぱり７９件の申請がありまして、

77件が県外もしくは宮崎市内その他の町村にお墓を移設されたということで、お墓を移される方は非常にふえてきたということでもあります。ただ、議員がお説のように、村営の墓地からというのはございません。それぞれの地域の墓地、先程言いました、西米良村に145カ所ありますが、その中からお墓を持っていかれるということがあられるようでございます。その多くの申請が、これまで西米良村に居住されていた親族がお亡くなりになりまして、その息子さんなり一番近い直系の皆さん方が村外または県外にいらっしゃいますから、これを機に移そうということで移されることが多いように思います。また、地区によりましては、共同墓地の場所が山間部の非常に高台とか、非常に急峻なところに登っていかなきゃならないというのもありますので、そういう方々がもっと管理のしやすいところに、という意向も今までございました。

その墓地の増設についてということでございます。地方公共団体が墓地を設置・経営しようとする場合には、県知事の許可が必要であります。その許可の一つとして先程議員もおっしゃいましたが、学校、病院、その他の公共施設、それから住宅とか河川との距離が一定程度あるということにならないと、許可にならない。それから公衆衛生のために支障がないなどの条件をクリアしなければ、墓地として認めないということになっております。墓地は生活環境との関係で配慮が求められる一方で、国民生活にとりまして必須の施設でありまして、先祖の霊を敬い、感謝、報恩の念を養うための大切な場でもございます。現在西米良に在住いただいております皆さんの中でもそうでありましょうし、近年西米良に転入していただきました皆さん、そしてこれからこの西米良を安住の地として選んで、西米良に住もうとおっしゃる方々もいらっしゃると思います。それらを考えますと、一定のニーズはやっぱりこれからも発生するだろうというふうに思います。ただ現在は年に1、2件の問い合わせがあるという状況でございます。そういう方の思いに、行政としても何らか、対応をしなきゃならんというふうに思っているところであります。

今後各地区住民の皆様、墓地に対しての要望の有無について、これも一回聞いてみる必要があるだろうというふうに思います。それぞれのご家庭で、我が家の墓地を今後どう管理するのかというきっかけにもなるというふうに思いますので、受容の把握と適地の選定を今後検討させていただきたい。これにつきましては前向きに取り組

んでまいることを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ４番、濱砂 勝義君。

○議員（４番 濱砂 勝義君） ありがとうございます。実は身内のことになりますが、長男の人はですね、当然自分のところの墓地があります。ですが次男、三男になりますと新たに墓地を建てなければならないと。実際あった例でございますが、三男の人が亡くなられてですね、その息子がですね、長男が、西都の方に墓地をつくろうかと思うっちゃがという相談を受けましてですね、ちょっと待ちなさいと。西都に墓地をつくると、おそらく米良とは縁が切れて米良には帰ってこんだろうと。だから、米良に墓地をつくれば、線香あげぐらいは、盆と正月ぐらいは帰ってくるから、西都ではなくてこちらに墓地をつくりなさいということで、上米良地区でございますが、そこに墓をつくったところでございますが、いかんせん狭くてですね、やっとかつと墓地を、墓地といいますかちょっと納骨しただけのところでございますが、そういう、実際例があります。いろいろ意見を聞くとですね、そういう人がいっぱいおられるのではないかと考えます。今後ですね、そういう意見を聞くとですね、やっぱりそういう人たちが、自分は次男だが、三男だが、墓地がないからどうしようかと悩んでいる人がたくさんおられるのではないかと考えます。回覧板でも何でもいいですから、そういうアンケートをとってですね、してもらおうと、実際の把握ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） おっしゃいましたように、分家されますと本家の墓に入れないというのは当然のことだと思います。できる限りそういう方でこちらにお住まいの方は、やっぱり地域の共同墓地をご利用いただくことがいい。共同墓地には地域の地域力の結集の場でもあるんです。そしてそこに墓地をご利用いただければ、葬祭事業も継続できるということになるわけでありまして、例えばこの村営墓地をどんと小学校の広場ぐらいつくって、各地区から全部ここに持ってきたら、地域はもう廃ってしまう。地域でのいわゆるそういう相互扶助や助け合い運動の根拠たる墓地がなくな

るということになりますから、葬祭事業については地域ではますますできなくなる、ということも、反対には心配するところであります。今出ているところで、地域の墓地には随分空きがありまして、私も相当知っておりますが、その空いたところに新しくお墓を建てられている事例はたくさんございます。ただおっしゃいましたように、よそに住んでいる人がこちらに帰ってくるための墓地をとというのは、非常に難しいというふうに思います。村民のために、村民の金を使うことはできるんですが、例えば宮崎に住んでいて、帰ってきて墓参りするから、村の墓地を使わせろというのは非常に難しいと。それは非常に難しいというふうに思います。だからこちらに住んでいる人がつくってもらって、それを後からお参りに見えるのは一向にかまいません。ですから、そういう意味ではこれからも地域の中で墓地というのは指定された場所でございますので、そういうところをご利用いただくことも必要だと思います。ただおっしゃいますように、それでもまだ困られる方がいらっしゃるかもわかりませんので、先程申しましたように皆さんの意向調査をして、そしていろんな墓地、お墓に関するいろんな問題も掘り起こして解決できるような方策を打っていきたいと思います。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ４番、濱砂 勝義君。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 何件かの墓地もやっぱりもう建てる場所がないような墓もあります。そういうところで、前向きに検討いただくよう、よろしくお願いします。

では続きまして、山村親子留学について質問いたします。

２学年の生徒数を合わせて１７名に達しないと、複式学級となり、村所小学校も学年によっては２年から３年のうちに複式学級になる可能性があります。その解消策として、山村親子留学制度に取り組んでいる村があるので紹介します。

丹波山村は、山梨県の東北端に位置し、人口は６００人程度で、豊かな自然に囲まれた村です。この小学校では、少人数であっても複式学級を実施しておりません。そのため、非常に細やかで一人一人に目が行き届いた教育をしております。

子育てしやすい環境が自慢で、教育費完全無償化、保育費無料化、医療費１８歳まで無料化、住宅費が月１万５，０００円から２万円。これは山村親子留学専用の住宅があるそうでございます。ＡＬＴによる英語教育の推進、児童、生徒全員にタブレット

ト端末を配付し、授業に活用など、少人数を強みにきめ細かな指導が特徴です。まさに本村の教育と相通じるものがあると思います。

山村留学の本来の目的は、田舎の豊かな自然や文化を体験させ、心身ともに健やかに成長を願うものであろうと思います。

まさしく西米良にうってつけの制度であると思います。また、親子留学制度を取り入れることにより、定住人口対策、働き手の確保にもつながると思われますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） 濱砂 勝義議員のご質問にお答えいたします。公立義務教育小学校の学級編制基準による複式学級は、先程ご提示いただきましたとおり、小学校は1年生を含む8名、それ以外の学年は16名。中学校は8名となっております。従いまして小学校においては1、2年生の児童数が9名以上、それ以外の学年は児童数17名以上確保できれば単式学級が維持できることとなります。平成31年度の児童生徒数は、当初予算編成時点において、村所小学校67名、西米良中学校19名と見込んでおり、現段階において複式学級となる学年はない見込みではありますが、現在の村内未就学児も含めた子どもたちの数から推計しますと、議員ご指摘のとおり近い将来複式学級となる学年が発生することも予想されるところであります。

本村の小学校の学級編制においては、これまでも複式となる可能性の高い学年はありましたが、県教育委員会と綿密に連携しながら、教職員人事異動において、本校の児童数の少ない学年にお子さんをお持ちの先生方を優先して配置いただくなどの対応により、複式を解消してきた経緯がございます。このことは平成18年度当時に組織されていた山村留学制度検討委員会の中でも、お子さんのいる教職員配置に向けた取り組み、特色ある学校づくりの充実などに、県がなされております。これらの意見を踏まえまして、平成12年度に始めた山村留学制度を平成18年度までで廃止し、友好都市、姉妹都市等との交流学习など、特色ある学校教育の充実や、教職員人事異動に伴う児童受け入れの推進に取り組んでおり、現在、単式学級を維持しているところであります。

教育委員会としましては、これからも引き続き県教育委員会と連携しながら児童数

を確保し、単式学級維持に努めるとともに、特に村内に就業しながら村外に居住している方々のお子さんの村立小中学校就学に対する啓発も行いたいと考えているところでもあります。

続きまして、議員ご提案の山村親子留学制度ですが、他の実施地域の状況を見ますと、移住・定住の一つのメニューとして実施されており、本村において同様の移住・定住のメニューはないものの、移住・定住対策としては既に村長部局において平成26年度に現在のむら創生課の前進となる定住推進対策室が設置されて以降、全庁的な課題として取り組んでいるところであります。その結果、平成26年度以降にお子様と一緒に移住された本村の学校に在学している児童生徒数は、平成30年度で4家族5名となっており、教育の分野においても一定の成果があらわれていると感じているところです。

また、子育て支援環境としまして、所管の授業では放課後こどもクラブ、放課後児童教室による、児童の安心安全な居場所づくり、修学旅行や学校給食の助成などによる保護者の経済負担の軽減に取り組んでおり、これらの情報はむら創生課において一元的に収集し、移住希望者へ情報を発信されております。

さらに、特色ある教育として、児童生徒1人1台に配備されたタブレット端末や、その他のICT機器など、県内でも先進的な教育環境とそれらを活用した授業、学習スタイルの実践のほか、ふるさと西米良をベースとした地域連携型の郷土教育、キャリア教育、姉妹都市近隣都市の学校との交流学习、または遠隔授業、中学校における村営塾の開講など、西米良だからこそできる教育を進めているところであります。

教育委員会としましては、これらの教育環境、教育内容についても西米良で生活する魅力の一つとして、対外的に発信し、移住・定住を推進するとともに、県教育委員会と連携を図ることで、児童生徒の確保に努めることとし、現時点では、山村親子留学制度の導入については見合わせたいというふうに考えているところであります。以上を申しまして、濱砂 勝義議員への答弁といたします。

○議員（4番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君。

○議員（4番 濱砂 勝義君） わかりました。今ですね、教育長が言われたとおりでござ

ざいまして、丹波山村と比べますと、絶対見劣りしないような我が村の教育であると思います。なぜこの質問をしたかと言いますと、実はですね、先程教育長も言いました、学校の先生の子どもがですね、5年生ぐらいになった時に先生が転勤になると、一緒に出ていかなければならないと。この山村留学制度がありますと、本当はですね、もう1年おりたかったというような子どもがいるという話を大分聞いたことがあります。子どもたちもですね、やっぱりあと1学年しかないのに6年生になってですね、また新しい学校に行って、最初から友だちをつくるより、また中学校もでございしますが、なかなか大変だろうと思うところがございます。こういう受け皿がありますと、もう1年、親御さんがですね、おらしてもいいと。すると受け入れる側もですね、やっぱりこう、子どもたちの性格とかいろいろ知っておりますから、受け入れる側も受け入れやすいと思うわけでございます。全然全く知らない子どもたちを山村留学として受け入れると、この質問も前に1回昔したことがあります。その時もやっぱり返答としてですね、なぜ一応休止にしているかというのはですね、意に沿わないような方向になったから休止にしたという返答でございました。親子留学ならですね、親も一緒に来るからですね、子どもの面倒は見らんでいいと。それともう一つ、さっき言った受け皿をつくっておくと、その学校の先生たちの子どもがですね、1年でもいい、2年でもいいから、こっちにおりたいと思う時に、おられるというところがあります。ぜひですね、こういう形でですね、また復活させてもらえますと、いろいろないい面があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） お答えをいたします。平成12年度から18年度まで山村留学をやっております、通算14名の子どもたちが留学をしております。7年間です。ただですね、この受け入れで、複式が解消したのは1年だけなんです。あとは残念ながら解消ができなかったという事実があります。それはなぜかと言いますと、ほしい学年にほしい子どもたちが来ないということでありまして。今現状を申しますと、中1は村出身の子どもたち6名、6年生は5名なんです。11名がこれまでずっと単式学級を維持できたわけですが、6名の子どもたちがずっと6年間来てくれていて、単式学級が維持できたということでありまして。先程、あと1年残りたいがというお話

があったところですけども、その場合は子どもだけでという形になりますので、議員おっしゃるとおり、親子でという形とはまた外れていくだろうというふうに思っているところでもあります。やはり子どもは親と一緒に生活するのが一番であろうというふうに思っておりまして、ただそういう場合に希望も加味しながら人事異動はやってきておりまして、そこで単式学級が維持できてきたということでもあります。従いまして、私どもとしましては、現時点はですね、これまでの考え方で子どもたちに準じた環境を与えていくということを進めながら、学校の機能の充実を図っていききたいというふうに考えているところでもあります。個々の先生方のご要望にはある程度加味しながら、人事異動も進めながら、現在のところ進めているところでもあります。先程申しましたとおり、親子山村留学をしましても、希望の学年に来るとは限らないということ。それから親子でやっぱり生活しながら子どもの養育をしていくということが大事であるということ。それから、先生方の要望についてはある程度加味しながら人事異動を配慮しているということをお話しまして、ご理解いただけるとありがたいと思っているところです。以上で答弁とします。

○議員（４番 濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ４番、濱砂 勝義君。

○議員（４番 濱砂 勝義君） この丹波山村はですね、少人数でも複式学級にしておりますということでございましたから、何かやり方があるのではないかと考えます。先程言いましたけれどもですね、山村留学の本来の目的はですね、田舎の豊かな自然や文化を体験させ、心身ともに健やかに成長を願うものであるということでございます。何人かの先生はですね、そういう中でですね、区切りがいいところまでは、６年生までとか、中学３年までとかですね、この西米良で学力ですね、それこそ日本でもトップの学力を持っておるようなところでございますからですね、先生たちもですね、ここなら任せてもいいじゃないかと考える先生たちがおられると思います。おられると思いますが実際今までおられました。そういう受け皿があればですね、もう１年か２年おらせたかったという話も聞いたことがあります。今教育長が言いますとおり、ある先生はですね、やっぱり、高校になったら離れるから、それまでは一緒にいたいと私は思うという先生もおられます。でも一樣にはないと思いますから、だから、最

初言ったほうの考えの先生もおられるようでございますから、すぐにとは言いませんが、先ではですね、ぜひ親子山村留学、まあふつうの山村留学でもいいですから、また復活していただくといいのではないかと考えます。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 征夫君） これで一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、平成31年第1回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午後4時00分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員